各 位

会 社 名 日 本 風 力 開 発 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸 (コード番号 2766 マザーズ) 問合せ先 代表取締役専務 小田 耕太郎 (TEL. 03-3519-7250)

海外事業部門及び海外事業に関する営業権の当社子会社への事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成23年5月2日開催の取締役会において、平成23年5月2日をもって当社100%子会社であるEOS Energy Singapore Pte. Ltd. (以下、イオスシンガポールという。)に対し、下記のとおり海外事業部門の譲渡に伴う海外子会社及び海外事業に関する営業権を譲渡(以下、本件譲渡という。)することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社グループとして海外展開を行っております当社子会社及び当社が海外事業として展開を行おうとしている複数の海外プロジェクトに関し、当社子会社であるイオスシンガポールに集約することにより、当社グループの海外事業の拠点として総合力を高めて海外展開戦略を行い、今後、世界各地で需要が見込まれる風力発電事業を中心とした再生可能エネルギープロジェクト及び蓄電制御技術を活用したスマートグリッドプロジェクトへの事業へ参入するための競争力の向上を目的として、本件譲渡を行うものであります。

シンガポールは、経済発展が目覚しく今後も電力需要が継続して高まると思われるアジア地域において、地理的な中心地であり、営業活動上においても有利であると判断し、イオスシンガポールを海外事業の戦略的子会社として位置づけております。

2. 事業譲渡の内容

(1) 海外子会社

下記のドイツにおいて、風力発電事業を行っております当社子会社 2 社及び欧州における風力発電事業に投資を行っている EOS Energy Ltd. の計 3 社であります。

各社とも本件譲渡前においては、イオスシンガポールとの資本関係はございません。

名称	住所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
EOS Energy Ltd.	イギリス ルー トン市	525	風力発電事業会 社への投資事業	100.0	役員の兼任 あり。
JWD Rees Windpark Gm bH(注)	ドイツ ザルツ ベルゲン市	525	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任 あり。
JWD Till-Moyland Windpark GmbH(注)	ドイツ ザルツ ベルゲン市	536	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任 あり。

(注) 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

(2) 海外事業に関する営業権

当社が、事業展開に関する各種契約を締結して、あるいは基本合意を得て展開を進めている海外の複数のプロジェクトに関する営業権であります。

なお、マレーシアにおけるスマートグリッド蓄電制御システムに関するプロジェクトにつきましては、重要案件との位置づけから本件譲渡から除外し、引き続き当社が対応を進めてまいります。

(3)海外部門の平成22年3月期における経営成績及び資産状態

(単位:千円)

					` '	1 1 1 1 7
			海外部門(a)(注)	当社平成 22 年 3 月期実績 (b)	比	率(a/b)
売	上	高	114, 219	5, 112, 898		2.2%
営	業利	益	4, 876	▲ 784, 287		▲ 0.6%
資		産	688, 050	103, 267, 407		0.7%

(注)海外部門の経営成績及び資産状態には、マレーシアにおけるスマートグリッド蓄電制御システムに 関するプロジェクトは含まれておりません。

(4) 譲渡価額および決済方法

第三者機関が行った DCF 法等により算出した海外子会社株式評価額及び営業権評価額を合わせまして、本件譲渡価額は 2,746 百万円であります。

上記譲渡価額のうち、約 2,000 百万円につきましては、本件譲渡後に遅滞なくデット・エクイティ・スワップ (DES) の手法により、当社がイオスシンガポールの株式を引き受ける予定であります。

また、残金の約746百万円につきましては、本件譲渡契約締結後、支払いを受ける予定であります。

取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	議決権の数:1,000 個 (所有割合:100.0%)
(2)取得株式数	議決権の数:30,000,000 個 取得価格:30,000,000 シンガポールドル
(3)異動後の所有株式数	議決権の数:30,001,000 個 (所有割合:100.0%)

3. 事業譲渡先 (イオスシンガポール) の概要

(1)	商号	EOS Energy Singapore Pte. Ltd.		
(2)	本 店 所 在 地	シンガポール共和国シンガポール市内		
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 塚脇正幸(当社代表取締役)		
(4)	(4)	日本国外における再生可能エネルギー開発事業、エネルギーマネ		
	事 業 内 容	ジメント事業、およびそれらに付随する業務並びに投融資		
(5)	資本金の額	100,000 シンガポールドル		
(6)	設 立 年 月 日	平成 22 年 2 月 26 日		
(7)	純 資 産	84, 044 シンガポールドル		
(8)	総 資 産	100,000 シンガポールドル		
(9) 大株主及び持株比率		当社 100.0%		
(10) 上場会社と当該会社		資本関係 当社が100%出資を行っております。		
		人 的 関 係 当社の代表取締役が、代表取締役を兼務しております。		
(10)	の 関 係 等	取引関係 該当事項はありません。		
		関連当事者へ の該当状況		

4. 日程

取 締 役 会 決 議 平成 23 年 5 月 2 日 事業譲渡契約締結 平成 23 年 5 月 2 日 事 業 譲 渡 期 日 平成 23 年 5 月 2 日

5. 業績に与える影響

当社企業グループ内における事業基盤整備の一環の政策であり、当社グループ内での取引となるため、 当社の連結業績に与える影響はありませんが、当社の平成24年3月期単体決算において、当該事業譲 渡に係る特別利益2,608百万円が計上されます。

以上